

令和2年4月22日

組合員・利用者の皆さまへ

秋田おばこ農業協同組合
新型コロナウイルス感染症対策本部
対策本部長 小原 正彦

**新型インフルエンザ等(コロナウイルス)対策特別措置法に
基づく緊急事態宣言発令を踏まえた窓口等業務対応について**

政府は、全国を対象に、新型インフルエンザ等(コロナウイルス)対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を発令しました。

これを受け、JA 秋田おばこでは役職員に感染等は確認されてはおりませんが、組合員・ご利用者の皆様と職員の安全を最優先に考え、更なる接触機会の削減等感染拡大防止を図るため、4月23日(木)から5月10日(日)の期間を交替制勤務による少人数での業務対応とさせていただきます。

このため、通常よりも皆様のお待ちいただく時間が多少長くなる場合がございますが、ご理解とご協力をお願いいたします。